

【件名】8月29日からのバ＝ラン県下におけるマスク着用義務化について

●バ＝ラン県ではストラズブールを含む複数の自治体で、29日からの追加措置として11歳以上の屋外でのマスク着用が義務化されます。

1 バ＝ラン県では、明日8月29日8時から少なくとも9月30日までの間、以下の自治体で11歳以上の屋外でのマスク着用が義務化されます。(ただし、運動等身体活動(activites physiques)、スポーツ、芸術活動を行う者及び障害者等で医師の診断書を持つ者は除く。)

- ・ Strasbourg
- ・ Schiltigheim
- ・ Illkirch-Graffenstaden
- ・ Lingolsheim
- ・ Bischheim
- ・ Ostwald
- ・ Hoenheim
- ・ Haguenau
- ・ Sélestat
- ・ Bischwiller
- ・ Obernai
- ・ Saverne
- ・ Erstein

2 また、違反者は135ユーロの罰金対象となりますのでご注意ください。

バ＝ラン県庁プレスリリース

<http://www.bas-rhin.gouv.fr/content/download/41201/270300/file/CP+du+28+aout+-+Covid-19+Port+du+masque+obligatoire+dans+les+communes+de+plus+de+10.000+hab.pdf>

3 その他、ご自身の居住地や渡航先の都市の対応もご確認ください。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号:03-8852-8500

(フランス国外からは(+33)3-8852-8500)

メール: consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp (領事班専用)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>